



ウイズ たより

No. 94号

令和元年7月号

年間目標
『休まずウイズに来よう』
月間スローガン
『思いやりを持とう』

今年は梅雨入りが遅く、じめじめとした雨の日が続きましたが、いよいよ梅雨明けし、夏本番がやってきます。
これから暑い日々が続いていきますが、水分補給をしっかりとし、体調に気を付けて、楽しい夏にしましょう！



8月のスケジュール

- 2日(金) 音楽療法
- 10日(土) 工賃支給日
- 12日(月)～15日(木) 夏季休暇
- 16日(金) 牧野クリニック健診

～今月の職員施設外研修～

強度行動障害支援施設・

職員養成研修(連続研修)

七夕かざり作り

7月の初旬、生活介護とB型で2つの笹飾りを作りました。

それぞれの笹に、カラフルな飾りつけをした後、短冊には自分の願い事を思い思いに書き込みました。

自分の目標や家族について、自分の好きな芸能人、好きな野球チームのことなど、それぞれに願い事を考え、思いを込めて書いていました。
利用者さんみんなで賑やかな時間を過ごすことができました。
皆さんの願いが叶うといいですね！



生活介護 書道教室

7月3日に書道教室があり、今月は生活介護の利用者さんが辻先生に教えていただきました。
「仕事」「仲間」「あいさつ」「まみむめも」など、数種類のお手本の中から、自分が書きたい字を選び、練習をしました。楽しく、真剣に取り組んでいました。



真剣です！



就労継続支援B型（作業活動）

B型の利用者さんは日々、作業活動に励んでいます。

スポンジの袋入れや、日用品の組み立て、袋入れ、ミシン作業など色々な作業に取り組んでいます。

少しでもたくさんの方の工賃を稼ぐため、また、作業レベルのアップを目指して、頑張っています。



1班

2班



今月の給食メニュー

パン
ミートスパゲッティ
温野菜サラダ
フルーツ
コンソメスープ



季節のメニュー

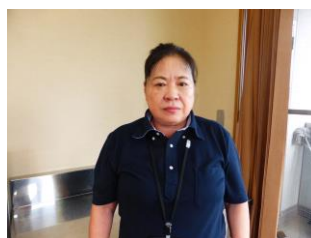
ご飯
ぶっかけ素麺
ナスとウインナーの揚げ煮
キャベツとツナのポン酢
フルーツゼリー



7月から職員として、働く事になりました。
和歌山市で、支援調査等に関わって来ました。
障害の方を主にして来ました
が、まだまだ解らない事も多く、皆様、色々声をかけて下さい。
これからも宜しくお願い致します。

《新職員紹介》

生活支援員 関 英子



《研修報告》

2019年度和歌山県知的障害者福祉協会職員研修会

日時／令和元年6月27日(木)～令和元年6月28日(金)

研修受講者／岩淵拓也 佐々木彩美 露峰祐希

「利用者のよりよい生活のために」～防災の備えと笑顔ある職場づくり～

1 日目は災害が起こった時、障害のある方に対して、自分たち福祉職員ができることは何か、どういったことに注意して対処していくべきか、ということを学ぶことができました。実際に風水害を体験された杉の郷施設長、橋上慶一氏の体験談や、東日本大震災の直後、ボランティアとして現地に赴いたふたば福祉会理事長、米川徳昭氏の講演を聞き、自分たちが今できること(備蓄の用意や避難経路の確認等)、災害が起こったときにとるべき対応(大丈夫なのでは?というような安易な考えは持たずに何かあった時の最善策を考える、どんなことがあっても人命を守るといふ強い信念を持つ等)について深く考えさせられました。福祉のプロとして、福祉職員にしかできない支援があり、非常時にそういった力を発揮できるように、日々の支援に取り組んでいきたいと思えます。

2 日目には空気クリエイターの正嶋松場さんから、職場が活性化する「最強の空気づくり」について学びました。大事なものは笑顔のある職場であること、相手を褒め、相手を承認すること、想像力を高めることにより、相手が今何を考えているかを考えることです。同じ考えでなくても相手の気持ちをわかろうとすることで、心理的安全性を得られ、ポジティブになり、職場の一体感がでてきます。

人生80年として、そのうちに笑って過ごす時間は22時間30分とされています。この時間を少しでも増やしていくことで、利用者さんや職員の幸せにつながっていくことになると考えられるので、日々の業務の中でそういった職場づくりを心掛け、笑顔を大事にしていきたいと思えます。

和歌山県強度行動障害支援施設・職員養成研修(連続研修 計6回)

日時／第1回目 6月22日(土) 第2回目 7月6日(土)・7日(日)

研修受講者／坂部恭子 佐々木彩美

行動障害を有する方を支援する施設等を対象に、講義、事例による実践研修を行うことを通じて、施設内での行動障害を有する方への虐待及び不適切な支援の防止並びに行動障害の軽減を図る方法の検討等を行い、行動障害を有する方を支援する職員を養成することを目的とする研修です。

「強度行動障害」とは、日本の障害福祉サービスの提供の過程で誕生した日本独特の概念であり、精神科的な診断として定義される群とは異なり、直接的他害(噛みつき、頭突きなど)や、間接的 he害(睡眠の乱れ、同一性の保持など)自傷行為などが、通常考えられない頻度と形式で出現し、その養育環境では著しく処遇の困難なものをいい、行動的に定義される群とされています。

この研修では実際の事例検討を行いながら進め、研修の中で実際に支援計画を立てて、現場に持ち帰って実践していきます。実践の成果を記録に取り、その記録を基に、次に研修会でさらに検討を重ね、理論を学び、実践を体験していきます。

第1回目は事前に作成していたアセスメントシートを基に、その利用者さんの標的行動『減らしたい行動(問題行動)』『増やしたい行動(適切行動)』をリストアップし、目標に設定する優先順位や方法、また、その行動を具体化し、スクアープロット、行動・状況分析シートを用いて記録を取る方法を学びました。

第2回目では行動障害がある利用者さんに対して、行動支援計画を立てるために必要なことや問題行動に対する対応の基本的な方法、事例を用いて情報を整理して行動支援計画を立てていく方法を学びました。

適切な支援が継続的に行われることで行動障害は改善する傾向にあるとされ、チームで一貫した支援を行う、記録を取り、まとめ報告する、【計画・実行・評価・改善】のサイクルを回していくことが重要となります。

行動の背景と捉え方、記録に基づく分析、環境調整などに取り組んでいくことで成功体験を積み重ねることができるようになりたいと思えます。